

市長意見の提出状況

(印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書)

- 1 環境影響を受ける範囲であると認められる地域
佐倉市、八千代市、印西市、白井市

- 2 市長意見について（内容については別添のとおり）
 - (1) 佐倉市
意見あり

 - (2) 八千代市
意見あり

 - (3) 印西市
意見なし

 - (2) 白井市
意見あり

佐生環第456号の2
令和5年12月8日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

佐倉市長 西田 三十五
(公印省略)

印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る
環境影響評価準備書に対する意見について (回答)

令和5年9月26日付け環第847号で依頼のありました標記の件について、
下記のとおり回答いたします。

記

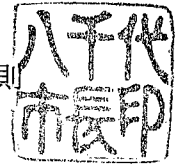
1. 冬季は大気密度が高くなるため、大気汚染物質濃度が地表部で高く観測される傾向にあり、風向出現頻度が高い北及び北西の風下となる佐倉市への影響が予測される。(準備書 p. 249) 季節差を踏まえた調査を実施するとともに、可能な限り影響を低減するよう努めること。
2. 最大着地濃度距離にある佐倉市域において、供用開始前のバックグラウンド調査及び稼働時のモニタリング調査を実施し、異常が認められた場合に速やかに対処すること。
3. 周辺住民の安全・安心確保のため、客観的な調査の実施と情報発信するとともに、意見聴取の機会の付与に努めること。また、周辺住民の意見・要望について十分に検討し、真摯に対応すること。



令和 5 年 1 2 月 6 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

八千代市長 服 部 友 則



印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業に係る環境
影響評価準備書に係る意見について (回答)

令和 5 年 9 月 2 6 日付環第 8 4 7 号にて依頼のありました標記の件につき
まして、下記のとおり回答いたします。

記

本事業の実施区域は本市域に近接した場所であり、事業終了後の施設の稼働はもとより、本事業中の各種工事作業及びそれに伴う資材等の搬入・搬出において、少なからず本市域に環境影響があることが想像される。

準備書において検討された環境保全のための措置を適切に実施することにより、本市域への環境影響を極力軽減すること。加えて、地球温暖化対策に努めること。

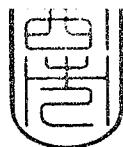
担 当 八千代市経済環境部環境保全課
大気水質保全班

電 話 047-421-6765 (直通)

F A X 047-484-8824

E-mail kankyous2@city.yachiyo.lg.jp





印西環第1052号

令和5年10月4日

千葉県知事 熊谷俊人様

印西市長 板倉正



印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価
準備書に係る意見について（回答）

令和5年9月26日付け環第847号で依頼のあったこのことについて、環
境の保全について一定の配慮がされていると認められますので意見なしと回答
します。

担 当

環境経済部環境保全課

保全係

電話 0476-33-4495

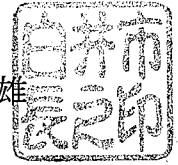
FAX 0476-42-5339



白環第231号
令和5年12月4日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

白井市長 笠井 喜久雄



印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境
影響評価準備書に係る意見について(回答)

令和5年9月26日付け環第847号で依頼のありましたこのことについて、下
記のとおり回答します。

記

環境影響評価準備書について、評価に基づく環境保全措置及び事後調
査等が適切に実施されるようお願いしたい。

また、予測し得なかった著しい環境への影響が生じる恐れがある場合に
は、必要に応じて適切な措置を講じるよう環境保全への十分な配慮をお願い
したい。

